

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 7 回定例会 9 月 2 日 開 会
9 月 17 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 2 年 9 月 9 日 (水曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 6 日目)

令和2年9月9日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者 三浦 浩君

総務課長 高橋 一清君

企画課長 及川 明君

教育委員会部局

教育長 齊藤 明君

監査委員部局

代表監査委員 芳賀 長恒君

事務局長 男澤 知樹君

事務局職員出席者

事務局長 男澤 知樹

主幹兼総務係長 小野 寛和
兼議事調査係長

議事日程 第6号

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 認定第 1号 令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 4 認定第 2号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認定第 3号 令和元年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 認定第 4号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 認定第 5号 令和元年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 認定第 6号 令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 認定第 7号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 10 認定第 8号 令和元年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

第11 認定第 9号 令和元年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第12 認定第10号 令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

本日は決算審査特別委員会を実施しまして審査をする予定でありますので、活発な御発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

今日も暑いので、脱衣を許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、12番菅原辰雄君、13番山内孝樹君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第 3 認定第 1号 令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 3号 令和元年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 4号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 5号 令和元年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 6 号 令和元年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第 9 認定第 7 号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

日程第 10 認定第 8 号 令和元年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第 11 認定第 9 号 令和元年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第 12 認定第 10 号 令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算
の認定について

○議長（三浦清人君）　日程第3、認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定
についてから、日程第12、認定第10号令和元年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決
算の認定についてまでの10案について、一括議題といたします。

それでは、町長並びに監査委員の説明が終了しておりますので、これより総括的な質疑に入
ります。なお、監査委員に対する質疑も含むものといたします。

質疑願います。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　おはようございます。

私だけということなのかどうか分かりませんが、令和元年度決算審査に当たりまして総括的
な質疑を行いたいと思います。

町長の概要説明についての質疑に入る前に申し上げさせていただきたいんですけども、私、
昨日、朗読もありました監査委員による審査意見書に何度も目を通させていただきました。
その中の結びにおきましては、要所要所で数字を示しながら、しかしその分析のみに終始す
ることなく、令和元年という時代の節目にあって、当町がどのように変化し、そして当町に
暮らす町民の皆さんのがその変化をどのように感じているのか、つぶさに見て感じたことを一
つずつ丁寧に言葉を紡がれていますと感じました。震災の伝承については、「あの日、何がで
きて何ができなかったのか、何に危機を感じ、何が役に立ったのか。そして、問いただそう、
あの日の教訓と備えの誓いはどうなっているのか」。そして、財政の今後については、「厳
格かつ徹底した行財政改革が求められており、今後、全序的な行政課題として取り組まれる
ことを期待」と結ばれています。大いに共感するところであり、南三陸町への強い思いと、
それゆえの未来への憂いを感じます。この場で、芳賀代表監査委員、後藤監査委員に、議員
として、また一人の町民として敬意を表させていただきたいと思います。

町長にお伺いします。

震災から9年を迎えた令和元年度にあっても、町の最重要課題は復興の完遂であり、町長も政策の一丁目一番地と位置づけ、復興総仕上げの加速化を施政方針の先頭に挙げておられます。町長の感覚として、この復興のゴールを100とすれば、昨年度当初はどの地点にあって、昨年度末にはそれがどこまで進んだのか。70だったものが90になったのか、80だったものが85になったのか、復興完遂という高く険しい山を我々はどこまで登ってこられたとお考えなのか、町長の感覚を教えてください。

また、交流人口の拡大に関連してお伺いします。教育旅行で若い世代を受け入れることは、現在だけでなく未来の交流人口の拡大につながる力強い取組であると感じています。しかし、今年初めから、感染症の拡大によりこの交流の在り方に大きな変化が起こりました。多くの方々に町においていただき、直接触れ合って、目で、耳で、舌で南三陸を感じていただくという形から、遠隔地にありながら第二の故郷を応援するような、インターネットを通じての交流が今後増えていくと思います。今まで町外の様々な場所を訪問して精力的に活動してきた町長にとっては、この冬、この春というのはストレスのたまる毎日だったと思います。ただ、このネット上でのつながりには便利な面も多い一方、注意を要することもあると思います。昨年度末からのこの交流の在り方の変化について、様々な人ととのつながりというものについて、職員の皆さんも含めて注意を払わなければならないと思いますが、昨年度を振り返ってのこのネットリテラシーに関する町長の所感を伺います。

それにも関連しますが、多様なコミュニティーの再構築について。昨日の概要説明では、コミュニティーセンター建設への補助、それから集会所備品購入補助という点にしか触れられておりませんでした。行政の仕事は箱物を造ってそれで終わりというわけではないはずです。離散集合を繰り返した末についの住みかを手に入れた町民の皆さんが、それぞれの場所で自分らしく生活していくためのコミュニティーのスムーズな再構築のために、職員の皆さんにはどうぞ地域に飛び出して、飛び込んでいっていただいて、ぜひある意味での濃厚接触をしてほしいと希望します。これは以前から何度かお願いしたことだったと思いますが、昨年度、地域へ飛び出していく公務員は増えたのか、町長にお伺いします。

最後に、ラムサール条約登録については、観光や水産業など産業への効果も期待されるということですけれども、まず、このラムサール条約登録が町民の皆さんへの浸透度はどれくらいでしょうか。また、この産業への効果というものは具体的にあったのでしょうか。何らかの手段でその度合いを測る調査は行われたのでしょうか。

以上についてお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 4点について総括的な御質問を賜りましたので、私の所感も含めてお話をさせていただきたいと思います。コロナの関係でそちらの席が誰もいないので、非常に心細く思いながら答弁させていただきたいと思います。

まず、復興の状況ということでの御質問でございますが、いろいろ関係ない話もさせていただきますが、去年の6月から感謝状をお渡しさせていただいております。職員に、課長会議でこれまで全国でお世話になった方々をリストアップしろということで、3,000件ぐらい上がってまいりました。自分が回るということですので、物理的にそれはもう当然無理ですので、自分でリストアップさせていただいて、全体として220か所ということについて大体回るということにさせていただきましたが、回らせていただいて、やっぱり全国の方々がよく風化という言葉を使われますが、実際にうちの町に支援に入っていただいた、しかも220の方々は濃密な関係を築きながらうちの町に支援をいただいた方々ですので、もうこの9年たってもいまだにやはり南三陸という町が気にかかるて気にかかるてしようと、そういう方々でした。したがって、町の状況が今こうだとお話をさせていただきますと、本当に大変喜んでいただいております。その際によくお聞きされるのが、今、後藤議員から御質問があったように、復興の状況はどこまで進みましたかというお話をよくいただくんですが、果たしてどこまでということで私が必ず話をするのが、復興という言葉を使うのは、ある意味町民の皆さん全員がついの住みかにお入りになって初めて復興という言葉を使いますねという話をよくするんです。それはある意味、町民の皆さんにとってはそういったついの住みかにお入りいただくということが心の安らぎにつながっていくものと思っておりまして、それが基本的には復興ということの一つのあかしになるんだろうと思っております。しかしながら、御質問の中の全体を見渡したときに、果たしてどうなんだろうという思いを持ちますと、多分一昨年、点数と今お話しでございますが、一昨年で80ということにすれば、今はもう本当にゴール直前というところまでやってこれたのかなと。それが点数として85なのか、90なのか、95なのかは、これはそれぞれの評価がまた違うと思いますが、基本的にはそういったゴールラインというものがまず目の前に見えてきたという思いを持った1年だったと思っております。

とりわけ、後藤議員も御承知のように、災害復旧で進めてきた建物については、全て去年の4月の生涯学習センターの建設で終了ということになりました。残っているのは、繰り返して大変恐縮でございますが、防潮堤あるいは漁集事業というところに限定されてきたという

ことになります。とりわけ今は、来月には祈念公園の落成式も執り行いますが、そういう状況まで進めてこれたというのは、これは町民の皆さんはじめ多くの方々に我慢を強いながらこれまでの歩みを支えてもらったと思っております。点数についてはどうこうというよりも、少なくとも9合目ということについてはまず間違いないところまで来たんだろうと思っております。

それから、交流人口の関係ですが、非常に自然災害というのは交流人口を伸ばしていくということについては本当に大きな障害、障壁になるなと思ったのは、去年、おととしの南三陸町の観光客の入り込み数は144万人で、過去最高を記録いたしました。しかしながら、昨年は120万人ちょっとということになりました、20万人ほど減りました。実は、昨年10月の台風19号であれだけの災害を受けたときに、多分もうこれは前年を上回って交流人口が増えることはないと覚悟を決めました。それに伴って、今年の2月、3月になって今度はコロナの問題が発生いたしました、各種イベントが全て中止ということになりました。結果として120万人、前年割れということになってしまいました。多分、この新年度も同じような状況が続いておりますので、今年度の観光客の入り込み数というのは厳しい数字が出てくるということは容易に想像ができます。

昨日の新聞でちょっと拝見させていただいたんですが、一般質問でもいろいろありましたが、このコロナ禍によって移住ということについての御質問をたくさんいただきました。東京から多分移住がいっぱいあるのかなと思っておりました。そうしたら、総務省の調査によりますと、東京から移住した人数は昨年と変わらないんだそうです。ただ、一極集中が若干是正になってきた。ということは何かというと、東京に流入する人口が減ってしまったということです。したがって、ある意味東京に人が移り住まないで、従来の、例えば東京近郊ということでデータが出ておりましたが、群馬とか茨城とか千葉とか、そういう地域にとってはある意味人が減らなかつたというデータも出ております。

したがって、先ほど御質問にあったネットの関係でお話しさせていただきますと、私はずっとこれまでいろいろな会議をネットでやっておりました。宮城県の町村長会議もそうですし、それから全国の町村長会議もそうですが、ネット会議をやっておりますが、やった経験をして、これってやっぱり限界があるなとつくづく思っています。やはり人というのはお互いに顔を合わせて会話をし、そしてお互いに胸襟を開いて話し合うというのは、やはり対面でないとなかなか深い関係を構築するということについては非常に難しいんだなということを、この半年余り痛感いたしております。確かに、今、交流ができない、行ったり来たり

できないという環境の中ではネットに頼らざるを得ないという部分がありますが、やはりここは大きなうねりとしてそういうものが一方ではあるものの、しかしながら、この地域にお招きするということについては、やっぱりそれぞれがお互いに対面してお話をしてもう、そういう関係構築というのが今後ともやっぱり必要なんだろうなということを痛感させていただいております。

それから、3点目のコミュニティーの関係です。震災以来、私が口癖のように言っているのは、災害って残酷だという話をしております。とりわけ、震災前のコミュニティーが壊れて、そして避難所に行って、劣悪な環境の中ではありますが、その中でも一定のコミュニティーができるとすると。それから仮設住宅ができれば、今度はその避難所を離れて、また今度は仮設住宅で新しいコミュニティーをつくっていかなければいけない。そこに5年、6年、7年とお住まいになって、今度はついの住みかにお入りいただいて、ですから、仮設住宅のコミュニティーも壊れてしまうということになります。そういう意味で、私はよく自然災害というのは残酷だと言っているのはそういう意味だと受け止めていただきたいと思いますが、その御質問の職員が果たして地域に出向いていってということで、どうなんだという御質問でございます。少なくとも、役場職員だけがそういう役割を担うわけではございません。基本的には我々としてタイアップしながら、連携しながらやっているのは社会福祉協議会がございます。御案内のとおり、社会福祉協議会の活動については、大変活発にやっていただきしておりますので、我々としても非常に感謝しております。そういう社会福祉協議会を大きく支えるという役割が我々行政サイドにはあると思っておりますので、従来と同様にこれからも社会福祉協議会をしっかりとお支えしていきたいと思っております。そして、社会福祉協議会の皆さん方が地域のコミュニティーをしっかりと再構築していくという、そういう力をいかんなく発揮していただければ、こんなにありがたいことはないなと思っております。ただ、職員がどうだったんだということになると、多分、胸を張って私が職員のみんなが各地域に出向いていってコミュニティーの構築のために汗をかいたかということになりますと、正直に申し上げまして、果たしてどこまでできたのかということについてはじくじる思いがあるということは正直にお話しさせていただきたいと思っております。

最後に、ラムサールの関係でございますが、多分、ラムサールの昨年度の活動の、私も話をさせていただきましたが、多分十分でないだろうという認識を後藤議員はお持ちなんだろうと思います。私も実は十分でないと認識しております。といいますのも、これは受け皿がちゃんとしない中で、ただひたすら人をお招きするということについては、これはいささか無

責任だという思いがございます。御案内のとおり、自然環境活用センターにつきましては、今年の1月にオープンしたということになります。そういった人が集まる場所がないという中と、それから引っ越し等を含めて担当職員、阿部拓三君が1人で担ってやっていただいておりますが、そういった引っ越し作業も含めて様々な仕事が重なっているということもございますので、ただ単に南三陸で勉強したい、研修したい、視察をしたいと言っても、そういった受け皿がしっかりとできていない以上は、胸を張ってどうぞとはなかなかいかなかつたという、この1年間はそうだったと思っております。

それから、この間、星議員からサテライトキャンパスの質問をいただいた際に、私も答弁させていただいたんですが、これまで南三陸町と大学とが提携しているのは3校。これから、その後に今年11月に大正大学と、12月に慶應義塾大学ということにしておりますが、実は大正大学は震災直後からのつながりでございますから、そこはある意味、南三陸というフィールドでいろいろ地域づくりを勉強してもらっている。慶應義塾大学の申出があったときに、実はちょっと逡巡しました。といいますのも、基本的に自然の勉強をしたいということになりますので、当然のごとく自然環境活用センターのウエートというのが非常に大きくなっています。ただ、先ほど言いましたように、そういった研修が来た際に受ける職員というのは1人しかいない。現状として、そういう中で果たしていろんな申出をただ単に町の都合で受けていいのかということもありますて、その辺は御本人に確認して、こういうことなんだけれども大丈夫かということで確認させていただいて、提携を結ぶということになりました。

ラムサールの関係で一番私がつくづく思っているのは、やはり町としての受け皿をちゃんとつくっておかないと、いろんな人が来てもそれに応えられないということが一番の問題だと思います。したがって、新年度におきましては、そういった問題等も少しずつですがクリアしながら進めていきたいと考えております。

先ほど御質問のありました町民に対する浸透度ということについては、多分、ごく一部だと思います。多くの町民の方々が、ラムサールといつてもなかなか理解度というのがそう深まってはいないのかなという、これはある意味私の感触ですよ。そう感じておりますので、そこは、町としてのこれから在り方というのをそこ一つの課題として取り上げられるだろうと思います。産業の分野ということについても、大体ひいては先ほど私が、いわゆる何というんですか、浸透度も含めてその辺につながっているのかということになりますと、まだそこまでは行っていないだろうと思っております。やっと緒に就いたのがロゴマークを

つくるということだけですので、そこからどのように展開していくかというのがこれから町の課題の大きな一つだらうと認識しております。とりわけ、前から言っているように、ラムサールを取るということについてはもう世界の志津川湾になったということと、それから、併せてこれをいかに産業に結びつけていくかということが大事だということはずっと言っておりましたが、残念ながら今の時点でそう結びついているとはなかなか言い切れない状況があるということについては、率直にお話しさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） まず、1つ目といいますか、先ほど山登りということに例えさせていただきましたけれども、どこまで登ってきたんだということです。これは様々感覚の違いはあると思いますけれども、具体的な数値での言明はございませんでしたが、少なくとも9合目までは登ってこれただろうと。昨年あたりは第4コーナーに差しかかったみたいなニュアンスだったと思いますけれども、そこからするともう一步進んだのは確かなのかなと思います。ただ、今年度当初に、当初予算の審査のときだったと思いますけれども申し上げさせていただいたんですが、100里を行かんとするものは99里をもって道半ばとせよと。残りの1歩、最後の1歩を踏み出すところが非常に重要でありますので、そのことをもう一度申し上げさせていただきたいと。また、昨年度の登山計画といいますか、計画どおりの復興が進められたのかどうかということも、もし可能でしたらお伺いしたいと思います。

3点目、4点目につきましては、認識が共有しているなと感じました。多様なコミュニティーの再構築、またラムサール条約登録による産業の効果というのは、この成果を数値で測るということは非常に難しいことだと思いますが、町民の皆さん役場職員の皆さんに対する信頼感を醸成していく、または町の自然の豊かさへの理解と、そこから生まれる誇り、これを生み出していくためには、やはりしっかりと結果を出していっていただくことは大切であると。それが決算概要から読み取れなかつたこと、また、先ほどの町長の答弁からだとまだ十分だとは言えないという感触のようですが、そこは率直に残念だなと申し上げさせていただきたいと思います。

最後に、2点目、交流人口の話が出ました。外へ発信していくことと同時に、町内にいる皆さんと濃密に触れ合って、どういった要望があって、どういった課題があつてということを共有していくことと、このバランスを取ることが非常に重要だらうと思います。これは町長、職員の皆さんだけではなく、我々議員にとっても同じことだと思いますけれども、町長は、今、宮城県の町村長会長という要職にありますけれども、ぜひ町民とともにある町長でいて

ほしいなと感じております。

先ほど、冒頭、監査委員さんの意見書の中の文章、「あの日、何ができた何ができなかつたのか、何に危機を感じ、何が役に立ったのか。そして、問いただそう、あの日の教訓と備えの誓いはどうなっているのか」という言葉を踏まえた中で、これからについて伺ってみたいと思います。

私、議員としてといいますか、1人の町民として防災庁舎について考える会というものを立ち上げて、主に町の若手と、震災伝承のこれから議論を始めております。最後に、この防災庁舎について考える会に、いつかということで結構ですので、町長に参加していただくことはできないかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の計画どおりなのかということについては、ある意味そこはそうでもあり、そうでもないという答えしか私からは多分言えないと思います。実際に自分もこれまでの計画をずっと見て、それから事業を実際に進んできたのを見まして、やっぱりそのとおり行っているものもあれば、そうでないというのもこれは当然あるわけですので、計画どおりなのかということになりますと、それは受け止め方は様々の部分があると思います。いずれ気を抜かずに、これからもやっていかなければいけないということはふんどしを締めてやりたいと考えてございます。

それから、職員の、いわゆるコミュニティー、地域に出向いてのということについては、担当しております、ちょっと総括なのであまり好ましくないかもしれません、総務課長が担当といいますか、人事担当をやっておりますので、その辺は私の意見の補足という形の中で総務課長から答弁させたい思います。

ラムサールの関係については、いずれ課題については先ほど申し上げさせていただきましたので、これからしっかりと町として取り組んでいきたいと考えております。

町民とともにということでの御指摘でございますので、気持ちは常にそういう思いでこれまでもやってまいりましたし、これからもそういう思いでやっていきたいと思っております。

それから、防災対策庁舎の皆さん方、後藤議員が中心になって勉強会をやっているということですが、そこにお招きいただければ、いつの日か私もお邪魔させていただきたいと考えておりますので、そのときはどうぞ御案内いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） コミュニティーの醸成、それから飛び出す公務員という表現があり

ましたけれども、町民の活動の中に我々職員が積極的に出向いて活動に参加するようにということにつきましては、町長からも連絡調整会議などでもしっかりと職員にその意思を伝えて、努力しているところではございます。ただ、実際に今の町民の方々のコミュニティーの活動の内容が目に見えた活動になるには、やはり今少し住民の方々の生活の熟成といいますか、そういういったことが必要なのかなと感じている面もございます。あまりにペースを乱すような入り方もできませんけれども、地域の方々に少しでも明るい暮らし、明るい気持ちで生活してもらえるような、そういういったコミュニティーへの参画ということを今後も職員、努力してまいりたいと思っております。

それから、イベントなども、町民の方々が汗をかいている場面にも足を運ぶようにこれからも職員にしっかりと申し伝えて、積極的に参加してまいりたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） それでは、令和元年度決算総括質問をいたします。

町長の施政方針は、1番目に復興総仕上げの加速化を挙げています。そして、2番目に産業の振興、そして交流人口拡大、そして4番目に多様なコミュニティーの構築、そして5番目にラムサール条約の活用を挙げていました。

令和元年度は歳入総額が308億2,000万円で、歳出は約277億2,000万円となり、形式収支額は約30億7,000万円で、明許、事故繰越を合わせた差額差引きで15億3,000万円の黒字の報告がありました。黒字分は8億円の財政調整基金に積み立て、残りは令和2年度に繰り越すという形の今回の決算報告がありました。そういうことを踏まえて、質問の1つ目に、今後、人口減少や世帯数の減少、年間の町の収入源が減ることが想定されますが、町の収入減の対策としてどのようなことを町長は考えていますか。

2つ目に、復興期間10年間が終わり、国からの交付金も減少があります。そんな状況の中で、突然の災害。自主財源が、復旧工事などの町の貯蓄の財源の枯渇を心配していますが、こういった場合の町長の財源の対策案を聞きます。

3問目ですが、交流人口の拡大でどれだけの町への収入が見込めるのでしょうか。国の国内総生産GDPは、国民の消費の拡大でGDPが高まると聞きます。そのために、町民の人口拡大による地元消費促進が必要と思います。商店街の交流人口増加、購買の向上でどれだけ町の税収増につながるかをお聞きします。

4問目に、産業振興や多様なコミュニティーの再構築、ラムサール条約の活用を今年の施政

方針に挙げていますが、10年間の復興事業である程度達成、推進されたのかと私は思います。今後、人口が15年後、20年後には6,000人前後となることを踏まえ、スマートシティー、バイオマス都市構想の中でごみの処理にかかる支出の減額に取り組んだり、ダイオキシンの問題もありますが、自分の町のごみは自分で処理をする、こんな町の取組が今後求められ、想定するべきだと思います。佐藤仁町政への将来の財源の確保と無駄使いの政策も一部見えます。負のツケが将来に回らないか不安です。

以上、4問を質問いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 4点に分けていますが、基本的にはまとめて答弁させていただきたいと思っておりますが、今現在の私の心境とすれば、今の財政運営というのはまさしくイレギュラーな状況の中でこの9年間来たわけでございます。いち早く平時の財政運営に戻れればという思いを、一番強く私自身としては持ってございます。それがひいては復興が完遂したことにつながっていくと考えておりますので、そういう方向を早く見出していきたいなと考えております。

財政運営の基本は、私が言うまでもなくこれは基本中の基本の話なので、大変将来的な税収の減収とか人口の減少とか、それから交付税の削減とか、様々な問題が出てきますが、基本は入りを量りていざるを制すということになります。入ってきたもので、出るのをそれで見合ったものでつくっていくというのが、これが財政運営の基本でございますから、これは誰がなろうとそういう方向性で進めていって、健全財政を図っていくということが大前提だと思っております。とりわけ地方交付税の関係でお話しさせていただきますと、今回も我々お願いしているんですが、いわゆる三宅島特例というものがございまして、4年前にも、要するに三宅島が噴火した際に、島民の皆さんが東京都に避難したと。国勢調査をしても誰も住んでいないということです。したがって、そういうのはある意味イレギュラーな状況でございますから、何とかそういった本来の島民がいたということに換算しながら交付税算定をしていただきたいということで、それが前例としてあるわけですので、4年前にも我々は、町外に出て行っている方々がたくさんいらっしゃいましたので、三宅島特例を導入して、地方交付税が一気に減少するということのないようにということでお願いさせていただきました。そして、あれ以来、また今年、国勢調査の年がやってまいります。人口は御案内のとおりの減少ということでございますので、またそういった人口に見合った交付税ということになりますと財政運営にしては大変厳しい状況になりますので、これも復興庁あるいは総務省にお

願いを、この間、高市総務大臣にも私行ってお願いしてまいりましたが、何とか三宅島特例を継続していただきたいというお話をさせていただいて、何とか交付税がそう大きく減らないようにということでお願いさせていただいているという状況でございます。

それから、ごみの関係でございますが、基本的にどちらがいいのかと。いわゆる費用対効果で見るのか、あるいは理念でいくのかということになってくると思います。私はある意味財政が厳しいという状況になってきた際に、基本は財政をどのように守るかと。いわゆる費用対効果をどのように考えるのかというほうに私は重きを置きたいと思っております。例えば焼却灰の処理にしましても、これは焼却灰の処理をするためには自前で処理場を造らなければいけませんが、相当の金額と、それから一定程度埋まってしまえば、当然それはもう一回埋めて、また別なところに造らなければいけないということになります。相当の財政負担が強いられるということは目に見えております。以前、私も質問を受けた際に、自前のごみは自前でというお話をさせていただきましたが、安定的に今処理ができるという場所がありますので、そちらにお願いしたほうが財政的にははるかに安くできるということです。したがって、町民の皆さんにとってはそういった財政負担が少ないほうに進めていったほうが、多分、間違いなく町としての財政部分については貢献するんだろうと思っておりますので、そういうことで様々な無駄使いも含めてこれからも取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 交流人口というお話が質問の上で私がしたんですが、交流人口に関しては人口減少分を交流人口で補うという町長の以前からの発言がありました。しかしながら、私は、この交流人口に関しては、大震災で町を去っていった方に南三陸町のよさをアピールして、やっぱり人が戻ってくる環境づくりが私は一番だと思いますので、その辺を、度重なった私の考えですが、そういった方向にできれば町長には進んでいただきたいと思います。

ごみの問題、今、最後に話しましたが、ごみの問題は今現在、多くの財源を使ってごみ処理を行っています。草木沢の現状を見た場合に、歌津地区ではああいったちっちゃいところで何とか設備を維持しながら、補修しながら守っていると。そして、あの部分の経費というのはすごく低経費に抑えられていると。ですから、何かいろんな方法が、費用対効果と町長は言っていましたが、費用対効果といつても経費のかけ方、あとは国からの補助、そういった多くの面を考えていけば、町民への負担は減るし、ごみの処理に関してもやっぱり安心感がそこで生まれるのかなと私は思います。今の町長の考えに私の考えを述べさせていただき

ました。やっぱり身の丈に合った、税収に合ったお金の使い道が私は大切だと思います。

また、昨日、町長のお話の中で、どういった方法でももらえる事業費があるんだったら積極的に取りに行くという、この考え方というのはなかなか正解だと思いますが、今後、国の財政も厳しくなっている中で、そういう事業が数多くあるかというと、私はなかなか厳しいものがあると。これは佐藤仁町長だからできるんであって、誰もがそれをできるような状況には私はないと思います。昨日と今の答弁に関しての私の考え方を述べさせていただきました。

再質問として、私の考え方を聞いていただきたいと思います。

ふるさと納税の在り方について。町内外からの納税希望者がありますが、地元高校への学力アップを願うPTAの希望に沿い、公営塾が活動しています。1,500万円前後の支出があります。唯一の高校の存続もありますが、公立高校であり、教員の指導力のアップも求められます。支出終了の時期が差しかかっていると感じますが、町長の新たな財源の獲得策があれば伺います。

監査委員の報告より、健全化判断比率、資金の不足比率の調査に関しては問題がないと報告がありました。私は地球的な異常気象の中で、多額の緊急の財源の原資として町の財源の財政調整基金繰越金の活用がありますが、東京都は内部留保が7,700億円あり、余裕の財政であったと思います。そんな中でパンデミックの流行ですが、休業補償などで7,000億円を活用するなど、厳しい財源状況となっているようです。我が町も決して対岸の火事とは思えません。このことについてどうお考えでしょうか。

管理委託事業も今後拡大し、黒字を出している事業所、団体への委託費の削減も検討の時期に来ていると私は思います。今後の災害公営住宅、公共施設など多くの財源確保の対策を講じるべきだと思いますが、町長の考え方をお聞きします。

私は全町民に公平な税収、交付金の活用が町には求められると思います。町長には英断による改革を期待します。

再質問です。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろお話しをいただきましたが、全てお答えするのはなかなか難しいと思いますので、ひとつそこは御勘弁いただきたいと思います。

まず、1点目の交流人口の関係でございますが、今の千葉議員の考えだということで、町外に行った元町民の方々にお戻りいただきたいというお話でございますが、正直申し上げまして、9年たってそれは難しいと思います。もう既にそういった方々は、それぞれの地域にお

いて生活基盤をしっかりとつくりっております。そういう方々にお戻りいただきたいというのは並大抵の問題ではないと、そう私は受け止めてございます。よく私も登米に行った方々とお話なんかをさせていただきますが、戻ってきたいよねと言うお話はしますが、しかしながら、現実にそれでは戻るかということになると、そこまでは踏み切れないというお話をよくいただきます。交流人口というのはそういう目的ではなくて、違う形の中での南三陸の町の活力という観点での交流人口ということについて特化しながらこれは考えていきたいと思います。

それから、国の財政が厳しい中で町としてどうなんだというお話でございますが、確かに国は厳しいです。ましてや今回のコロナで大変な財政出動をしておりますので、財務省のある方にお聞きしますと、戦後の頃の日本と同じだという、そういうお話をいただいております。したがって、国の財政支出ということについては大変今度は規律が厳しくなってくるというのは、これは当然です。私が言っているのは、民間のお金をどう活用するかということです。ですから、私どもが国からだけではなくて、昨日今野議員にも言いましたが、国だけのお金では到底ここまでやれなかった。民間のお金が随分町に入ってきた。その民間のお金をどうこれからも町として利活用させていただくかということに町としての一つの方向性があるんだろうと、見いだせるんだろうと私は思っております。

それから、公営塾の関係でございますが、これはある意味お金というよりもいわゆる人への投資という、そういう考え方で公営塾はスタートしてございます。しかしながら、財政は今後どう対応するのということについては、多分御指摘の部分があると思いますが、いずれそれは今高校の魅力化協議会の中で副町長が中心になってやっておりますので、それは副町長から改めてその辺については答弁させたいと思っております。

いずれ財調はしっかりとしたものがある程度確保しておかないと、今回のコロナもそうですし、それから自然災害が起きた際にも、やはりそこで手助けになるのは財政調整基金になりますので、一定規模の財調はしっかりと抱えながら財政運営を図っていくということが賢明だろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、志津川高校の魅力化の関係でございます。

今、ふるさと納税を原資にさせていただいて志翔学舎を運営しておりますが、大体2,400万円ぐらい年間に、昨年度ですか、ふるさと納税がございました。その中に、先ほど議員おっしゃったように1,000万円以上のお金が志翔学舎に投入されていると、そういう状況であります。

す。ですから、一つの考え方として、まずふるさと納税を増やすと。それが一つ手としてあると思います。ですから、今年度からふるさと納税については業者に委託するということで、先般、議会にも諮りまして、実際に既に業者も決定しておると、そういう状態であります。

それから、今年は志津川高校の魅力化協議会の中で各部会を設置しております。その中の一つの大きな部会に、財源部会ということがあります。つまり、志翔学舎を継続するあるいは志津川高校の魅力化を継続するためには、その財源として町からずっと継続的に、今までずっと出せるという保障は何もない。それを前提として財源をどのように確保するかということを、1年間かけてその部会の中でいわゆる代替案を練っていただくということをやっております。ですから、その中で具体的に、町にだけ頼るのではなくて、高校魅力化として、高校としてもそうですし、そういう財源について考えようという、1年をかけてその結果を出していくと、そういう状況でございますので、その財源部会の報告があった際にはまたさらに詳細を皆様に報告できると思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私からも総括的質疑ということでお伺いしたく思います。前者からも大体私の考えていたことにはほぼ近いこと、もう既に聞いていただいておりますので、2点ほどお伺いしたく思います。

まず、復興総仕上げの加速化ということで、答弁もいただきました。先ほど数字で、100点満点でどれぐらいなのかということで話を伺って、80が85なのか、90か95か分からないですけれども、確実にゴールに向かっているというようなことでしたが、私の思うには、この復興の総仕上げの加速化、これが100点満点がゴールではなくて、100点というのがスタートラインなのではないかなとも思うわけなんですね。9年半前の震災でマイナスに落ち込んだのが、ようやくスタートラインに戻ってきつつあると。これから未来に向けて産業なんかも復興させて、発展していくべきであろうかとも考えるわけなんですね。この3月で10年ということになるわけなんですが、令和3年、令和4年、令和5年、この近未来に向けてどういったまちづくりを目指すのか、そういう方向性、何かビジョンといいますか思いというか、そういうのがあればお聞かせいただきたいと。（「倉橋議員、決算」の声あり）はい。では、どうしましょう。取り下げたほうがいいですか。また何か思いがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいなというところがございます。

それと、この決算に関して、この2月、3月、ちょうどコロナということで交流人口なんかも減って、121万人ということで減少したわけなんですねけれども、その後もこのコロナという

ことが続いてきていて、でも今はウイズコロナということで、G o T o キャンペーンなんかも進んでおります。イベントなんかも徐々に増えてきているわけなんですけれども、てんこ盛り商品券なんかも、この決算には関係ないかもしれません、私も期待したいところであります。

先ほど、ラムサールなんかもお話しいただきましたけれども、ラムサール以外にもみちのく G O L D 浪漫であるとか潮風トレイルとか、そういった観光資源といいますか、もっと PR してもよかったですところがあったんではないかなとも思うわけなんですけれども、そのあたりもやっぱり学芸員とかその専門家の体制、ここがやっぱりもう少し充実すべきであろうということでお考えなのかどうか、そのあたりもお伺いしたく思います。

交流人口の拡大、コロナで減ってしまって、今現在も減っているかと思いますけれども、実は教育旅行なんかはこの秋ぐらいから増えてきています。中学生、高校生とか増えてきております。ですから、こういった教育旅行も我々は一つの材料として交流人口の拡大につなげていくべきかと思うわけなんですけれども、そのあたりもお聞きしたく思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これからこのとおり、さつきもちょっと私言いましたけれども、今回は決算議会なですから、将来のという部分については3月の予算議会で施政方針の考え方についてお示ししておりますので、そちらを御覧いただくということにしていただきたいと思います。

それから、さつき100点とお話ししているのは点数ではございません。先ほど言っているのは進捗度の問題でこれぐらいというお話をしておりますので、点数をつけるということについては、これはもうある意味この震災で好ましくないのかなと私は思っております。

基本的にこれからがスタートだというお話をしますが、現実に、私は福島に何回かお邪魔させていただきましたが、我々は震災の翌日から復旧・復興に入ってこれたと思っています。したがって、我々はそこからリセットしてスタートしたと思っております。残念ながら、お気の毒なのは福島の方々がまだスタートもできないという状況でございますので、我々が先ほど言いましたように9合目あるいはそれ以上と来れたのは、我々とすれば原子力発電所ということの大きな被害がなかったということが非常に大きかったのかなと思っております。

それから、いろんな観光振興の関係のお話ですが、ある意味、うちの町の素材というのは非常に限りなくあります。ロケーションもそうですし、あるいは食材もそうですが、そういう売りにできるものというは、うちの町には大いにあると思います。ただ、そこの中ですべか

らくというのは、なかなか限られた職員の中で進めていくというのは、ある意味限度があると思っております。したがって、そういう意味において我々が活用しなければいけないのは、外部の方々のお力をお借りするということだと思っておりますし、それから、併せて役場だけではなくて観光に関わる方々やあるいは商工業の方々とか、水産業の方々とか、あるいは農林業の方々とか、こういった方々のオール南三陸という力を結集しないと、なかなかそこに結びつくということについては難しいと思いますので、そういう力というものを引き出すのが行政の仕事だと思います。そこの中である意味現場として頑張っていただくのは、やっぱりそこは町民の方々に頑張ってもらわなければいけないと思っておりますので、そういう仕掛けも含めて我々として考えていきたいと思いますが、教育旅行に関しては、御案内により台湾からの教育旅行が全くなくなってしまいまして、そういう意味では大変なこのコロナ禍だと思いますが、いずれこのコロナが、ウイズコロナという中にあって、いつの日かそういった交流が普通にできるようになるようになると切に願うしかないと思っております。

○議長（三浦清人君） 決算でありますからね。ただ、決算でありますけれども、よかったです、悪かったねで済まされる問題ではないと。それを踏まえて今後どうするかということも、これは議論の対象になっておるということも認識していただきたいと思います。

ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。総括質疑をさせていただきます。

7月27日から8月25日まで、お二人の監査委員さんには審査に当たっていただき御苦労さまでした。感謝申し上げます。

1点目、令和元年度の一般会計決算に係る5つの事業概要の中から、産業の振興について伺います。台風19号の被害を受けた農家への補助金制度を活用し、早期復旧に向けた取組42件、823万円とありますが、19号の爪跡がまだまだ残っていると思います。災害査定で100%近く認められたようですが、災害で耕作放棄をせざるを得ない農家もございます。本当にお気の毒に思いますが、対策本部を設置されたこともありますので、全体では幾ら復旧できたのでしょうか。実績をお伺いいたします。

また、多額の復興予算を投入した基盤整備。農地の休耕が目立ちますが、今後の利活用が大事ではないでしょうか。農業経営安定のため、そして地産地消のためにも、休耕農地を増やす施策をお伺いいたします。

2点目といたしまして、前議員も申し上げておりますけれども、交流人口の拡大、観光客の入り込み数は121万6,000人となり、教育旅行は148人増の4,683人、前年対比で146人の増で

697人となり、インバウンドは地域交流も含めた滞在型として定着したことですが、商工観光2億7,500万円の支出額に対して1,000万円の不用額が出ております。コロナ感染症で令和2年の伸びが期待できないのが私も心配です。町長はこの分野に特にお力を注いでおり、今後の伸び代を期待しておりますので、妙案をお伺いいたします。

3点目、歳入の財源別収入状況から、自主財源。昨年度の収入済額は103億2,640万円、構成比率33.5%です。その前の年度、30年度は189億2,343万円、構成比率58.9%となり、25%も自主財源が減って、歳入総額に占める割合が33.5%だけです。反対に、依存財源が昨年度204億7,600万円、構成比率66.5%、30年度132億3,860万円、41.1%と増えております。総額に占める割合は66.5%であります。この数字を見ますと、今後の自主財源が期待できません。町民全体の所得水準が200万円未満の方が78.4%と物語っております。そこで依存財源に頼るしかないのですが、このような決算状況を踏まえて、今後の財政運営をどのようにかじ取りをするのかお伺いいたします。

4点目、監査意見書から、台風19号の災害査定結果、ほぼ満額の国庫補助が得られたとの努力に敬意を申し上げます。消防施設災害復旧事業損害賠償金1,928万2,000円の収入未済額の指摘もあり、重く受け止めるべきではないでしょうか。また、意見書には、前年度に引き続き不適正な事例処理により処分を受けた事例が2件確認され、危機感が薄れていたことが残念であると。公務員倫理はもちろん、一社会人としての対応ができるよう、階層別研修充実を求められていますが、今後の対応をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

総括的な質疑の答弁から始まります。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、何点か御質問いただきまして、お答えさせていただきますが、1点目の台風19号の関係の進捗の関係については、これは数字的な細かい部分ですので、後ほど担当課長からでもお聞きいただきたいと思います。ここは総括的な場所でございますので、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、休耕地の関係でございます。そういう見方というよりも、もっと大事なことは、担い手の高齢化等を含めてそれを担う方々が地域に圧倒的に不足してきているという問題だ

と思います。先日もちょっと御質問をいただいた際に、この間は水産業の担い手の問題の質問がございました。その際に、私、お答えさせていただきましたが、その部分に直接的に行政ということではなくて、それぞれの指導団体がいらっしゃいます。その方々と我々とすれば様々な連携を取りながら、そういう課題にどう取り組むかということについてやっていわゆるわけでございますので、直接的にそういった生産者の皆さん方がいなくなるということについてはそういった上部の団体も大変困るということになりますので、そういう部分についてのお互いの意見の交換と。あるいは、町でも前にもちょっと星議員か、ですか、御質問、提案があって、いわゆる耕作放棄地の新しい作物に対しての補助金制度ということでお話をいただいて、町でもそういった制度をつくってやってございますが、いずれ町としてできるというのは基本的にはそういったことしかないと思っておりますので、あとは我々も含めですが、指導団体の方々といろいろ意見交換しながら知恵を出すしかないんだろうと思います。

それから、交流人口の関係については、先ほど来何度もお話ししていますように、南三陸の地域の活力ということについてはやはり交流人口が非常に大きなウエートを占めるということについては間違いないわけでございまして、その中で、当然インバウンドも入ってまいりますし、教育旅行も入ってまいりますし、様々な旅行形態があるわけですので、積極的にこれからも受け入れていきたいと思いますが、残念ながら、先ほどお話ししましたように、昨今のこのコロナ禍の中にあって、いつそれが平常に戻るのかということについては我々も注視していかざるを得ないだろうと思います。

それから、財源の関係で財政の問題の話でございますが、基本的にこれは自主財源、地方自治体において自主財源は大体2割自治とか3割自治とかという、そういう呼び方をずっとこれまでもやっております。いわゆる自主財源が乏しいところの、そのために地方交付税があるわけでございますので、そこの中でしっかりと財政運営を行っていくということが地方の財政を預かる者の役割だと認識してございます。

それから、公務員の倫理の問題で、職員の不祥事といいますかそういう問題があって、大変議員の皆様方にも御迷惑をおかけしている部分もございますが、いずれ対応については様々総務課長を中心にしてこれまでもやってまいりましたが、なかなかそういった部分が効果が出ないといいますか、そういう部分が多々あるということについては、こういった継続するということはそういうことなんだろうと思いますが、いずれ今後どう公務員としてあるいは一社会人としてどうあるべきかということについての研修等を含めてどう考えているのかと

ということについては、人事担当の課長から改めて答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員の不祥事でまた御指摘をいただくようになっておりまして、誠に申し訳ございません。

引き続きという形になっておりますが、前年度のものとはやはり異質のものでございます。というのは、ここに出てきている処分の内容というのは、職員の資質の部分の問題として、事務処理に当たっての取組が不完全なもので書類を整理してしまっているという、一般的に言えば若い職員の人たちに割と見られがちな部分ではありますが、そういったことに甘い評価をしてしまっては、今後のまちづくりにとってやっぱりよろしくないと考えております。我々公務員は法に定められた責任と役割というものがしっかりとありますので、職員の一つ一つの業務や仕事のありよう、そういったものに対しての評価の仕方、こういったものについても厳しく意識を持っていくことが、前年度起きてしまっている不祥事を大きな反省として、今後の取組をそのように厳しく職員の規律を正していかなければならないという現れの一つでもございます。そういうものを受け止めて、従来であれば職員の研修センターにおける研修にとどまっていたものを、町の中での自主的な研修というものを取り入れまして、階層別の研修、新採用員であるとか、主事、主査級の研修であるとかとそれぞれに分けて、必要な研修を実施しているところでございます。

また、あわせて、個別の職員のそういった資質的な部分の課題が見えた際には、個人個人をつぶさに指導していくような、そういった取組を実施しながら、町民皆様に信頼される役場職員、まちづくりに期待に応えられる職員づくりということで取り組んでいるところでございますし、今後もそういう厳しい認識で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点目の休耕農地と耕作放棄地なんですけれども、去年のこの決算なんですけれども、私はずっと基盤整備したところを見ているんですけれども、決算は昨年のなんですけれども、なかなか基盤整備が行われないで草が生えて、そういうところが往々にして見られるんです。ですから環境上もよくないし、やはり関係団体と連携しながら知恵を出していくという御答弁でしたけれども、やっぱり大きな基盤整備の後ですから、復興庁にも申し訳ないし、やはりそこは耕作者と町が話し合って、そうでなかつたらどなたかに貸すとかということで、そこを耕作できるような関係をつくっていくべきでないかなと思われます。

それから、修学旅行。2点目、交流人口なんですけれども、今、非常にテレビなんかで報道

されているのが、京都・大阪・名古屋とそういう大都市への修学旅行が多かったんですけれども、コロナの関係で、今、東北、そういうところにどんどんバスで、希望が出てきているようなんです。それらの把握などなさっているのか、そしてアプローチ、ここは大学の宿泊施設などはありますけれども、そういうことを、旅行会社等と聞き取りとかそういうことをやっているのか、その状況把握をしているのか、その辺を再度お伺いします。

それから、3点目の財源内訳については、地方交付税をこれからも頼りにするということでした。

それから、4点目になりますけれども、事務処理の不適切さ。研修をやっているということなんですけれども、以前と違いまして、こういう監査委員の方からの評価が出ております。今年になってどの程度の研修を実施されているのか、その中身と、それから、その当時、大分若い職員が退職なさっていますけれども、何人ぐらいの方が退職なさったのか、その辺もお伺いします。辞めた理由はそれぞれだと思います。そこまでは聞かないんですけども、この人たちを意欲ある職場で頑張って仕事をやっていこうという、そういう意気込みを見せるような、そういう仕掛けづくりも大切と思いますので、今年になってどの程度の研修をしているのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 細かいことにつきましては特別委員会で答弁していただきたいと思います。総体的なことの答弁。答弁でない……。町長。

○町長（佐藤 仁君） 個別の話になっちゃってちょっとあれなんですが、ただ、教育旅行が都会からちょっと離れて東北に流れているという情報は聞いておりますが、町でそれを情報収集しているかということになりますと、基本、これは担当課でやっておりますので、私はその辺の情報までは持ち合わせてございません。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今年度ですよね。令和2年度のお話の御質問ということに捉えれば、新採の職員研修を重点的に行っていらっしゃるところであります。若い職員の人たちの中には辞める方々というのは令和元年度に限らずございますので、一定程度その辺はございますけれども、せっかく入った職員たちですので、育成を図ってまいりたいと思っています。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今野です。

総括ということで、今朝来てみて、各課長が招集されていない中、愕然としました。そこで、角度を変えて、総括に関する質問をさせていただきたいと思います。

この後、決算特別委員会に付託されるわけですけれども、先ほど、近未来もしくは将来に対する質問に対して、町長は決算だからという、そういう申し伝えがありました。そこで、議員、議会の早い段階での関わりというんですか、予算編成等に対する影響なり関わり、町民の代表としてのそういうことを伝えることも大切だと思います。ただし、町長の指摘があるように、何でもありということではございません。そこで、常日頃と申しますか、高所大所からの質問をと町長より大きな声で叱咤された経緯もある中、伺っていきたいと思います。

昨日、さきの町長であられた阿部公三さんの訃報に接しました。心より、この場をお借りして冥福を祈らせていただきます。人口が1万8,000人前後の頃の町政を担ってこられた方でした。その頃からのスタイルを、議会もその運営方法を続けてきたと思われます。私は議員を目指すときに、合併前の近隣の歌津町、本吉町、その他いろいろな議会を傍聴してまいりました。そういう中から、いろんな疑問を現在も抱いております。そこで伺いたいのは、当町の決算及び予算委員会において、国会の決算や予算委員会のように、町長と事務を統括している助役、今の副町長が予算・決算委員会においても矢面に立って認定の審査に当たれないものなのか伺いたいと思います。

もう一件は、予算概要説明書にうたわれている観光振興について、総括的に伺いたいと思います。最後の5点目に挙がっているラムサール条約の活用について伺いたいと思います。

現在、観光振興においては、昨日の補正でもあったように、当然、被害のあった町場が重要なかもしれませんけれども、その観光振興に対する一極集中のようなことも見受けられる気がします。そこで、今回のラムサールに関しては、前議員の答弁等を聞いていまして、ラムサールの受け皿、そして担当している職員も1人で大変だという、そういう答弁もありました。そこで伺いたいのは、近くでラムサールに登録している伊豆沼にサンクチュアリセンターのような体感できる場があります。今後、答弁のあった大学とのサテライトキャンパス、そういうものを考えながら、世界の先ほど町長が言った志津川湾をラムサールの湾、そういうところで実際体感できるような場を、今回の決算にあるラムサールの普及、啓発、ロゴマークを作成とありますけれども、こういったところから、今後、より取組を進めていく必要があると思うんですが、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず1点目ですが、議会の議論の在り方については、これは議会で決定する話でございますので、私からこうしたいああしたいと言うのは、これはもう僭越でございますので、控えさせていただきます。これは議運で十二分に御議論いただきたいと思いま

す。

2点目の関係でございますが、サンクチュアリセンターがあつて、そこがある意味登米市のあるいは栗原含めて中心になっていろいろやっているというのは十分承知してございますが、そういう観点でうちで自然環境活用センターをあの場所に設置して、あの場所から下のほうにコクガンがあそこで越冬しているというのがあります。そういう自然観察もできます。それから、併せて海のビジターセンターを環境省で造っていただきましたので、そういうあの場所に2つも、そういう自然を観察できる施設が2か所もあるということですので、改めてまた町として造るということについては全く考えておりません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 議会の在り方に関しては、町長の答弁があつたように議会の活性化ということでも取り組んでいますので、そこで1点だけ確認をお願いしたいのは、例年、これまでずっとなんですかけれども、今回、こういった決算の委員会においても、この場の総括で町長の役目は終わったという言い方は変なんですかけれども、あとは委員会においてはほとんど各課長が計数的なことを答えるという、そういう審査になってますが、やはり要所要所というわけではないですかけれども、より積極的に町長の答弁を期待したいと思います。

そこで、次、ラムサールに関してなんですかけれども、その体感できる場が戸倉の元中学校のあの場だという、そういう答弁がありましたけれども、やはりもう少しどこか体験できる海の間近の場が必要だと思われるんですけれども、先ほど答弁があつたように今まで十分なのかどうか、再度確認して終わりとします。

○議長（三浦清人君） 9番、1問目だけれども、これは積極的に町長、副町長が答弁するようないい要望だと思うんですけれども、答弁するような質疑、質問をするように。それには、やっぱり政策的なことを絡めてやらないと担当課長たちがしゃべってしまうという形になりますので、2問目だけ、町長。

○町長（佐藤 仁君） 2問目というか1問目もちょっとと言いますけれども、実はほかの自治体では、決算特別委員会には町長は参加しないという自治体も結構ございます。うちの場合は昔からの慣例で町長も出席ということになっております。それぞれの自治体で様々な議会運営の在り方があるんだと思いますので、そこはひとつ御理解いただきたいと思いますが、何だっけ、2問目の質問って。

○議長（三浦清人君） 余計なことを語るから忘れてしまうもの。（「サテライト施設です。ラムサールです、ラムサールの施設」の声あり）

○町長（佐藤 仁君） ラムサールの施設、体験って、基本的にビジターセンターは十二分に体験施設がございますので、あちらでやっていただければいい話でございますので、何でもかんでもほかのまちでこういうものがあるからうちの町でもという、そういう金太郎あめみたいな話ではなくて、あるものをいかに利活用するかということに知恵を絞っていったほうが私はいいんだろうと思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

ないようなので、これで総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案については議長を除く全員で構成する令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案につきましては議長を除く全員で構成する令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。暫時休憩いたします。ここで、委員会条例第9条の規定により令和元年度決算審査特別委員会を開催しますので、議員の皆様は議員控室にお集まり願います。

再開は1時30分といたします。

午前1時43分 休憩

午後 1時27分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

ただいま開催されました令和元年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に村岡賢一君、副委員長に佐藤正明君が選任されましたので、御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和元年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会すること

とし、令和元年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続すること
といたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後1時29分 延会